



2026 年 9 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社 千葉銀行
代表者名 取締役頭取 米本 努
(コード番号：8331 東証プライム)
会 社 名 株式会社 千葉興業銀行
代表者名 取締役頭取 梅田 仁司
(コード番号：8337 東証プライム)

株式会社千葉銀行と株式会社千葉興業銀行の 共同持株会社設立（共同株式移転）に関する株式移転計画書作成について

株式会社千葉銀行（取締役頭取 米本 努、以下「千葉銀行」といいます。）と株式会社千葉興業銀行（取締役頭取 梅田 仁司、以下「千葉興業銀行」といい、千葉銀行と千葉興業銀行を併せ、以下「両行」といいます。）は、2026 年 3 月 25 日に両行間で締結した経営統合契約書に基づき、両行の株主総会の承認及び関係当局の認可等を得られることを前提として、共同株式移転の方式により 2027 年 4 月 1 日（以下「効力発生日」といいます。）をもって両行の完全親会社となる「株式会社ちばフィナンシャルグループ」（以下「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下「本株式移転」といいます。）を予定しております。

両行は、本日開催したそれぞれの取締役会において、共同持株会社の設立時取締役候補者を含む、本株式移転に係る株式移転計画書（以下「本株式移転計画書」といいます。）について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本株式移転計画書の概要

本株式移転の概要については、2026 年 3 月 25 日付プレスリリース「株式会社千葉銀行と株式会社千葉興業銀行の共同持株会社設立（共同株式移転）に関する最終契約締結について」から、下記 2. 及び 3. に記載する事項を除き、変更はございません。

2. 共同持株会社の代表者及び役員の就任予定

本株式移転計画書における共同持株会社の設立時（2027 年 4 月 1 日予定）の代表者及び役員の就任予定は、以下のとおりです。

役職及び氏名（現職）		
取締役社長 （代表取締役）	米本 努	（現 千葉銀行 取締役頭取）
取締役副社長 （代表取締役）	梅田 仁司	（現 千葉興業銀行 取締役頭取）

取締役	伊藤 信一	(現 千葉銀行常務執行役員)
取締役	官澤 太郎	(現 千葉銀行常務執行役員)
社外取締役 (取締役会議長)	木内 登英	(現 千葉銀行社外取締役)
社外取締役 (指名・報酬・経営諮問委員長)	高井 晃	(現 大和証券エクイティ調査部チーフアナリスト)
取締役(監査等委員・常勤) (監査等委員長)	小野 雅康	(現 千葉銀行取締役専務執行役員)
社外取締役(監査等委員)	鍋嶋 麻奈	(現 千葉銀行社外取締役)
社外取締役(監査等委員)	水越 尚子	(現 千葉銀行社外取締役)
社外取締役(監査等委員)	木下 由美子	(現 千葉興業銀行社外取締役)

(注1) 取締役のうち、木内 登英氏、高井 晃氏、鍋嶋 麻奈氏、水越 尚子氏及び木下 由美子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役となる予定であります。また、共同持株会社は、木内 登英氏、高井 晃氏、鍋嶋 麻奈氏、水越 尚子氏及び木下 由美子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所に届け出る予定であります。

(注2) 社外取締役(監査等委員) 鍋嶋 麻奈氏の戸籍上の氏名は、床井 麻奈です。

(注3) 社外取締役(監査等委員) 水越 尚子氏の戸籍上の氏名は、鈴木 尚子です。

3. 本株式移転の当事会社の概要

2026年3月末日時点(特記している場合には当該時点)における、本株式移転の当事会社の概要は以下のとおりです。

(1) 会社概要(2026年3月末時点。特記しているものを除く。)

名称	千葉銀行	千葉興業銀行
所在地	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	千葉県千葉市美浜区幸町2丁目1番2号
代表者の役職・氏名	取締役頭取 米本 努	取締役頭取 梅田 仁司
事業内容	普通銀行業務	普通銀行業務
資本金	1,450億円	621億円
設立年月日	1943年3月31日	1952年1月18日
発行済株式数	775,521,087株	普通株式62,222,045株 第二種優先株式1,500,000株 第2回第六種優先株式301,000株 第2回第七種優先株式4,733株 (2026年6月30日時点)
決算期	3月31日	3月31日
総資産(連結)	21兆2,117億円	3兆3,966億円
純資産(連結)	1兆2,573億円	1,928億円
預金残高(単体)	16兆8,514億円	3兆459億円
貸出金残高(単体)	14兆1,477億円	2兆5,152億円
従業員数(連結)	4,377人	1,307人
店舗数(出張所含む)	国内186店舗、 海外4店舗・2事務所	国内80店舗、 ローンプラザ2か所

大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	14.13%	株式会社千葉銀行	19.12%
	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4.82%	株式会社みずほ銀行	14.54%
	日本生命保険相互会社	3.85%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7.22%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001（常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部）	3.31%	株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	3.31%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223（常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部）	2.92%	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL（常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	2.43%
	住友生命保険相互会社	2.62%	坂本飼料株式会社	2.04%
	明治安田生命保険相互会社	2.55%	BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG（FE-AC）（常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	2.02%
	第一生命保険株式会社	2.06%	明治安田生命保険相互会社	1.90%
	JP MORGAN CHASE BANK 385781（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.84%	千葉興業銀行行員持株会	1.83%
当事会社間の関係	損害保険ジャパン株式会社	1.71%	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1.79%
	資本関係	千葉銀行は千葉興業銀行の株式 11,812,000 株（発行済株式総数（自己株式を除く。）の 19.12%）を所有しています。 また、千葉銀行の完全子会社であるちばぎん証券株式会社が、千葉興業銀行の株式 22,520 株（発行済株式総数（自己株式を除く。）の 0.03%）を所有しています。		
	人的関係	該当ありません。		
	取引関係	該当ありません。		

	関連当事者への該当 状況	該当ありません。
--	-----------------	----------

(2) 最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位: 億円。特記しているものを除く。)

	千葉銀行			千葉興業銀行		
決算期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
純資産 (連結)	11,815	11,451	12,573	1,872	1,747	1,928
総資産 (連結)	213,087	216,312	212,117	32,292	32,468	33,966
1 株当たり純 資 産 (円) (連結)	1,651.46	1,618.89	1,801.69	2,279.01	2,247.32	2,672.75
経 常 収 益 (連結)	3,107	3,621	4,450	545	569	688
業 務 粗 利 益 (単体)	1,682	1,865	2,162	358	323	358
業 務 純 益 (単体)	831	946	1,168	111	70	89
コア業務純益 (単体)	889	1,034	1,385	149	122	137
経常利益 (連結)	902	1,075	1,388	102	106	127
親会社株主に 帰属する当期 純利益 (連結)	624	742	940	74	74	86
1 株当たり当 期 純 利 益 (円) (連結)	86.53	104.17	133.75	112.62	116.49	137.52
1 株当たり配 当金 (円)	32.00	40.00	52.00	普通株式 10.00 第二種 優先株式 104.00 第 2 回 第 六 種 優 先 株式 300.00 第 1 回 第 七 種 優 先 株式	普通株式 10.00 第二種 優先株式 104.00 第 2 回 第 六 種 優 先 株式 300.00 第 1 回 第 七 種 優 先 株式	普通株式 10.00 第二種 優先株式 104.00 第 2 回 第 六 種 優 先 株式 300.00 第 1 回 第 七 種 優 先 株式

				900.00 第 2 回 第 七 種 優 先 株式 9,000.00	900.00 第 2 回 第 七 種 優 先 株式 9,000.00	900.00 第 2 回 第 七 種 優 先 株式 9,000.00
--	--	--	--	--	--	--

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

千葉銀行経営企画部 TEL043-245-1111

千葉興業銀行経営企画部 TEL043-243-2111

【米国証券法について】

両行は、本株式移転が行われる場合、それに伴い、Form F-4 による登録届出書を S E C に提出することを予定しています。Form F-4 を提出することになった場合、Form F-4 には、目論見書 (prospectus) 及びその他の文書が含まれることになります。Form F-4 が提出され、その効力が発生した場合、本株式移転を承認するための議決権行使が行われる予定である株主総会の開催日前に、Form F-4 の一部として提出された目論見書が、両行の米国株主に対し発送される予定です。Form F-4 を提出することになった場合、提出される Form F-4 及び目論見書には、両行に関する情報、本株式移転及びその他の関連情報などの重要な情報が含まれます。かかる目論見書が配布される米国株主におかれましては、株主総会において本株式移転について議決権を行使される前に、本株式移転に関連して S E C に提出予定の Form F-4、目論見書及びその他の文書を注意してお読みになるようお願いいたします。本株式移転に関連して S E C に提出される全ての書類は、提出後に S E C のホームページ (www.sec.gov) にて無料で公開されます。なお、かかる資料につきましては、お申し込みに基づき、無料にて提供いたします。送付のお申し込みは、前頁記載の連絡先にて承ります。

将来見通しに関する注意事項

本書類には、上記の両行の間の経営統合及びその結果に係る将来見通しに関する記述が含まれています。これらの将来に関する記述は、「見込みます」、「目指します」、「します」、「リスク」、「可能性」若しくはこれらと同様の表現、又は戦略、目標、計画、意図などに関する説明という形で示されています。様々な要因に影響を受けて、両行の実際の業績は本書面に述べられている将来に関する記述と大きく異なってくる可能性があります。

両行は、本書類の日付後において、将来見通しに関する記述を更新して公表する義務を負うものではありません。投資家の皆様におかれましては、今後の日本国内における公表及び S E C への届出において両行（又は統合後のグループ）の行う開示をご参照ください。

なお、上記のリスク、不確実性及びその他の要因の例としては、以下が含まれますが、以下に限定されるものではありません。

- 本株式移転に必要な株主総会の承認が得られないこと
- 本株式移転に必要とされる許認可が得られないこと、又はその他本株式移転の完了の条件が充足されないこと
- 両行に適用される法制度、会計基準又は経営環境の変化が及ぼす影響
- 両行の事業戦略を実行する上での課題
- 金融市場の不安定性を含む一般的経済状況又は業界状況の変化が及ぼす影響
- 本株式移転の遂行に関するその他のリスク